

季節労働者対象  
初心者向け

# パソコン



## 講座



対象の季節労働者は

**受講料無料**

受講料は協議会が負担します

日時

2/1月 ▶ 2/26金

全 **12** 回 毎週 月・水・金曜日

10:00~15:00

会場 北見道新文化センター

北見市北2条西3丁目  
ナップスビル地下1F

対象

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている、下記の①~③のいずれかに該当する方

- ① 現在、雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険は一般被保険者であったが、その受給資格を有せず、かつ、前々職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方

※ ②は前職、③は前々職を平成31年4月1日以前に離職した方を除く



お申込み・お問い合わせ

## 北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

Tel/Fax **0157-25-1248**

平日 8:45 ~ 17:30  
※土日祝を除く



〒090-0024 北見市北4条東4丁目2番地 北見市役所第1分庁舎 2F <http://www.kitami-tunenkoyo.jp/>

※ 1/18(月)から第1分庁舎の隣にある北見市役所第2分庁舎2Fへ移転します。